	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,500,674,572	○費用進行基準を採用した業務は、一般勘定の全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、資金の効率的な運用と経費の削減が行われたためです。 （注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。また、民事法律扶助立替金の貸倒引当金繰入額については、資産見返物品受贈額を優先的に充てることとしている。） なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画通りに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化等する予定である。
	計	1,500,674,572	

9　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(6,371) 47,486	(4) 3	(—) —	(—) —
職員	(923,720) 3,287,933	(773) 570	(—) 16,212	(—) 39
合計	(930,092) 3,335,420	(777) 573	(—) 16,212	(—) 39

①　役員に対する報酬等の支給基準の概要

役員に対する報酬及び退職手当については日本司法支援センター役員報酬規程（平成18年規程第２号）及び日本司法支援センター役員退職手当規程（平成18年規程第３号）に基づき支給しております。

②　職員に対する給与等の支給基準の概要

職員に対する給与及び退職手当については日本司法支援センター職員給与規程（平成18年規程第４号）及び日本司法支援センター職員退職手当規程（平成18年規程第５号）に基づき支給しております。

③　支給人員数は年間平均支給人員数を記載しております。

④　非常勤の役員及び職員は、外数として括弧書きしております。

⑤　損益計算書の人件費には人材派遣費25,999,129円を含まないため、中期計画に定める予算上の人件費とは異なっております。

10　上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴　現金及び預金の明細

（単位：円）

内訳	金額
現金	9,302,726
普通預金	5,879,413,940
定期預金	300,000,000
計	6,188,716,666

⑵　未払金の明細

（単位：円）

内訳	金額
民事法律扶助立替の未払金	2,239,516,364
国選弁護人契約弁護士報酬の未払金	907,762,062
人件費の未払金	177,636,386
日弁連委託業務報酬の未払金	169,595,703
固定資産の当期取得	122,692,457
民事法律扶助相談費用の未払金	106,033,500
その他の未払金	417,844,197
計	4,141,080,669

11　各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

